ヒューマンネットワーク

NO.513/平成7年

広報 さばえ

3

平成7年3月1日発行

鯖江市役所

写真後方左から 桑原雄一郎さん・井波俊一さん
宮下美智子さん・角秀吉さん・斉藤伊さん

95年 体操にかける

市民運動推進協議会 あいさつ運動委員会

笑顔であいさつ

あいさつなんて簡単と思われるかもしれませんが、知らない人に声をかけるのは勇気がいるものです。10月の鯖江大会に来られる人たちに「鯖江のまちは親切でさわやかだった。鯖江に来てよかった」と温かい気持ちになっていただけるよう、毎月1回、市内各所で皆さんに『笑顔であいさつ』を呼び掛けています。

英・仏・中、3か国語でのあいさつテープもできました。一人でも多くの皆さんに利用してもらい、子どもさんからお年寄りまで進んであいさつを交わしていただきたいですね。（委員長・角秀吉さん）

あいさつテープ利用のお問い合わせは、世界体操部（内線862）まで

ヒロとアッキーの

棒操ザイン マスター

⑩ 大会競技日程と競技入場券

競技日程を教えてよ

アッキー　大会もだんだん近づいてきて準備で大変だね。

ヒロ　そうだねェ。これだけの大きな大会だし、しかも世界大会だからね。大会成功のために頑張ろう。

アッキー　ところでヒロ、今回は鯖江大会の競技日程について教えてよ。

　開幕までの競技関係の主な日程は決まったの。

ヒロ　うん。決まったよ。3月30日が鯖江大会への出場申込みの仮登録の期限。6月30日が最終登録の期限で、正式に参加国が決まるんだ。それから、参加国選手名簿の提出期限は8月30日なんだよ。

　次に、鯖江大会の日程だけど、10月1日は午後5時からサンドーム福井で約2時間にわたって開会式が行われるんだよ。開会式は「日本の祭」をテーマにいくつかのアトラクションが行われ大会のオープニングを飾るんだよ。

　10月2日から4日まではチーム競技の規定演技、5日から7日はチーム競技の自由演技、8日は個人総合、9日・10日は種目別決勝が行われ、10日の競技終了後に閉会式が行われるという日程なんだよ。

アッキー　規定演技の組合せはどうやって決めるの。

ヒロ　うん。いい質問だね。8月6日に鯖江で抽選会を開いて決めるんだよ。

アッキー　ヘェー。なるほど。

ヒロ　それから、鯖江大会の大会期間は10月1日から10日までの10日間だけど、9月22日から選手団の受入れが始まり、大会本番に備えて各練習会場で調整をするんだよ。

アッキー　ヘェー、9月22日ごろから世界各国からたくさんの選手のみんなが福井にやって来るんだね。うわァー、ワクワクするなァ。

競技日程表（予定）

（2日から8日は1日1回の入場者の入替えがあります。）

月日	競技		説明
10/1（日）		開会式（午後5時～7時）	「**競技Ⅰ**」は**チーム競技**で、出場チーム得点で争う。1チーム7人で構成。35各種目6人が出場し、各種目の得点の高い方から5人の合計で争う。 演技には、**規定演技**（Ia）と**自由演技**（Ib）があり、この2つの演技の総合計がチームの総合得点となる。 **規定演技**（Ia）は、出場選手全員が同じ演技内容で競う。難しい技はないが、いかにして技を観客にアピールするかが高得点をだすための条件です。
10/2（月）	Ⅰa	男子規定①～③班（午前9時～午後3時30分） 入替 女子規定①～③班（午後4時30分～10時）	
10/3（火）	Ⅰa	男子規定④⑤班（午前9時～午後1時30分） 入替 女子規定④～⑦班（午後2時～10時）	
10/4（水）	Ⅰa	男子規定⑥⑦班（午前9時～午後1時30分） 入替 女子規定⑧～⑪班（午後2時～10時）	
10/5（木）	Ⅰb	女子自由①②班（午前9時～お昼12時30分） 入替 男子自由①～④班（午後1時～10時30分）	**自由演技**（Ib）は、採点規則のルールを守れば、自由に演技できる。高得点をあげるには、選手の持ち味を生かした独創的なものであること、高難度の技に挑戦すること。もちろん、演技の美しさ、雄大さ、安定性などは当然の条件です。
10/6（金）	Ⅰb	女子自由③～⑤班（午前9時～午後2時30分） 入替 男子自由⑤～⑦班（午後3時～10時30分）	
10/7（土）	Ⅰb	女子自由⑥～⑧班（午前9時～午後2時30分） 入替 女子自由⑨～⑪班（午後3時～9時30分）	
10/8（日）	Ⅱ	男子個人総合・表彰（午後2時～5時） 入替 女子個人総合・表彰（午後6時30分～9時30分）	「**競技Ⅱ**」は**個人総合競技**。「競技Ⅰ」の個人成績から上位36人が出場。男子6種目、女子4種目、自由演技のみ。
10/9（月）	Ⅲ	男子種目別（ゆか、あん馬、つり輪）（午後3時～6時） 女子種目別（跳馬、段違い平行棒）（午後3時～6時）	「**競技Ⅲ**」は**種目別決勝**。「競技Ⅰ」の成績で各種目とも上位8人ずつが出場し、種目で自由演技で競いあう。
10/10（火）	Ⅲ	男子種目別（跳馬、平行棒、鉄棒）（午後2時30分～5時30分） 閉会式 女子種目別（平均台、ゆか）（午後2時30分～5時30分）（午後5時30分～）	

大会まであと214日（3月1日現在）

4月1日から 競技入場券前売開始 いよいよ!!

競技入場券はどうなっているの

アッキー　10月2日から10日までの競技入場券はどうなっているの。

ヒロ　まず、鯖江大会は競技日程表をみてもわかるとおり、種目別決勝が行われる9日と10日の両日を除いて1日1回の入場者の入替えが行われるんだ。

それから、各競技の入場券だけど、これは、いよいよ4月1日から前売りが始まるよ。前売料金は左の表のとおりだよ。

ただしだね、強豪チームが出そろい、事実上の決勝戦となる大会6・7日の後半の自由演技や、8日の個人総合、9日・10日の種目別決勝は特別料金になっているんだ。それから、特別入場券としての競技通し券、小中高生徒が学校行事として入場するときや、身体障害者の方が入場するときの割引入場券も販売されるよ。

アッキー　へェー、料金設定にもいろいろあるんだねェ。でも、世界一流の選手の演技が間近でみられるなんて今から楽しみだな。ぜひみんなで会場に行って選手の応援をしようよ。

ヒロ　そうだね。選手も異国の地でそういった心温まる応援や声援があるととても励みになるね。

アッキー　よし。いまから選手の参加国の国旗とか選手の名前を入れた横断幕でもつくろうかなァ。

さてと、材料の買い出しでもいってこーっと。

ヒロ　気が早いアッキーだなァ。(笑)

競技入場料金　（単位：円・消費税込）

区分	区分	S席（1階）	A席（2階）	B席（3階）	
				一般	小・中・高生
チーム競技（前半）	前売料金	1,200	1,000	800	600
	当日料金	1,500	1,200	1,000	800
チーム競技（後半）個人総合・種目別	前売料金	4,500	3,800	2,500	1,500
	当日料金	5,500	4,500	3,000	2,000

特別入場券

種類	S席（1階）	A席（2階）	B席（3階）	
			一般	小・中・高生
競技通し券	35,000	30,000	20,000	13,000

◎開会式は含まない

割引入場券

区分	割引率等	対象者の要件	S席（1階）	A席（2階）	B席（3階）	
					一般	小・中・高生
学校行事	当日料金の50%割引	学校行事として入場				800→400
身体障害者	当日料金の概ね50%割引	身体障害者手帳等を所持する方	1,500→800 5,500→2,800	1,200→600 4,500→2,300	1,000→500 3,000→1,500	800→400 2,000→1,000

- ●前売販売期間　平成7年4月1日～8月31日
- ●販売場所
  - ・組織委員会事務局
  - ・ショッピングセンターピア
  - ・だるまや西武
  - ・小浜西友

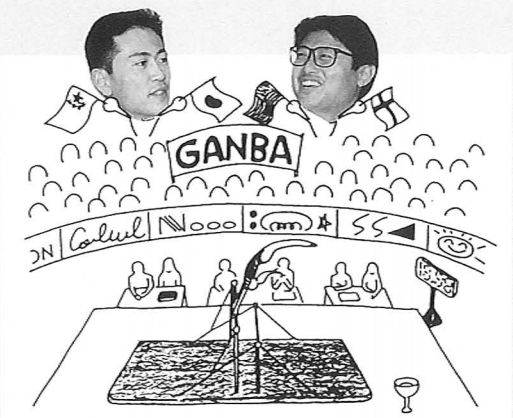

問合先
'95世界体操鯖江大会組織委員会総務課まで
☎51-2200　内線822

ＰＬ法入門講座

欠陥商品による消費者の被害を救済しやすくすることを目的とした法律「製造物責任法」（＝ＰＬ法）が、今年７月１日から施行されます。
ここでは、その内容を簡単にご紹介します。

ＰＬ法とは

ＰＬ法とは、製品の欠陥によって生命、身体又は財産に損害を被ったことを証明した場合に、被害者は製造業者などに対して損害賠償を求めることができる法律です。

具体的には、製造業者等が、自ら製造、加工、輸入又は一定の表示をし、引き渡した製造物の欠陥により他人の生命、身体又は財産を侵害したときは、過失の有無に関わらず、これによって生じた損害を賠償する責任があることを定めています。また、製造業者等の免責事由（＝賠償責任を問われない例外規定）や期間の制限についても定めています。

ＰＬ法あれこれ Q&A

Q ＰＬ法が立法化されるとどのような変化があるのですか？

A 消費者は製造物の欠陥に基づく損害をメーカーなどに請求するためには、メーカーなどの過失などを主張、立証しなければならないのですが、現実には、消費者が、前記の主張、立証を行うことは極めて困難であることが通常です。「ＰＬ法」では、消費者がメーカーなどに対して製造物の「欠陥」によって生じた損害を請求するためには、メーカーなどに過失があるか否かを問うことなく、製造物に欠陥があればよいとされています。

Q 製造物とはどんなもの？

A 「製造又は加工された動産」と定義されています。自動車とか電気製品、加工食品等は製造物ですが、不動産とか生鮮食品あるいはサービスはＰＬ法の対象とはなりません。

Q 賠償責任を負うのは誰？

A 製造業者、加工業者、輸入業者などが賠償責任を負うことになります。販売業者は、一定の場合を除き、ＰＬ法に基づく責任を負いません。

Q 古い製品でも対象になるの？

A 製造業者の責任を問えるのは、原則として製品引渡し後10年間です。また、損害及び賠償責任者を知った時から3年を経過した場合には時効となります。なお、ＰＬ法の施行前に引き渡された製品は、対象となりません。

メーカーの対応は

●第1に、製造物の安全性を高めていくことが基本です。製造物の欠陥は、①設計上、②製造上、③表示上の3つに分類されます。そして、この欠陥をできる限り排除していくための組織の整備、教育体制の整備をしていく必要があります。特に、③表示上の欠陥については、従前の認識を根本から変えて、PL法を視野に入れた「取扱説明書」「警告ラベル」に作成しなおす必要があります。

●第2に、商品の流通開始後、情報提供を含めたアフターケアを行うとともに、事故の頻度・被害の程度などを踏まえ、積極的に修理・リコールを実施することが必要です。なお、迅速に対処できるよう、いつ、誰に、どれだけの数量を引き渡したかなどの記録を残しておくようにしましょう。

●第3に、実際に訴訟が提起された時には十分に防衛するため、製品の安全性に関する各種文書・資料・データの記録、保存を行うなどの体制を作っておく必要があります。

●第4に、PL保険の加入などを中心として、万一の責任発生に備えてリスク回避の措置を講じておくことが必要です。

以上の対策は、遅くとも施行期日の今年7月1日までに行わなければなりませんから、現時点から進めていきましょう。

PL法が施行されるからといって、消費者からの訴訟が急激に増えるということはないと思います。ただ、新しい法律だけにどんな問題が起きてくるか未知の世界で、へたをすれば企業の命運を左右するような事態にもなりかねません。

従って、業界全体や各社独自で事前に勉強し、各社の実情に応じた対策を考えていかなければなりません。特にめがね産業の場合、鯖江が主要産地ということもあり、情報や対策方法を中央や他の産地に求めることが難しくなっています。この理由からも、今から「欠陥」を出さないような体制づくりや、万が一事故が起きた時のためにPL保険に入るなどの方策を練っておく必要があるでしょう。

鯖江商工会議所
小澤孝之さん

消費者の皆さん

○製品の仕様・機能・内容を確認する
○表示・取扱説明書をよく読む
○製品の保守・点検をこまめにするなど、製品の適正な選択・使用および保守が重要です。なお、事故が発生した場合にはあわてず、写真などで現場の状況を確認・記録するように努めましょう。また、事故商品は大事な証拠品ですので、現状のままで保管しておきましょう。

◆PL法についてのご質問・ご相談は、**消費者センター**（市役所保健環境課内・内線556）まで。

事業者の皆さん

○安全な製品を作るための技術開発
○工程管理、集荷前の検査の徹底
○表示や取扱説明書の適正化
○アフターケアの充実
など、安全性の確保と向上に一層努力することが重要です。

◆PL法に関する各資料は、**めがね課**（内線221）に取り揃えてあります。
お気軽にお申し出ください。

働く女性応援します

― 4月1日から育児休業法が すべての事業所に適用されます ―

すべての事業所で

平成４年４月に育児休業法が施行されてから、出産後、乳児が満１歳になるまで、育児のために仕事を休んでも、元の職場に戻ることができるようになりました。

現在、常時30人以下の労働者を雇用する事業所については、この法の適用が猶予されていますが、４月１日からはすべての事業所に適用されます。これに伴い各事業所には、平成６年度中に就業規則などを育児休業法の趣旨に沿ったものとなるよう整備していただく必要があります。

給付制度もスタート

また４月１日からは、育児休業をする雇用保険の被保険者の方に、賃金の25%の額が支給されることになりました。事業主の方には、諸手続をとっていただく必要があります。スムーズにこの制度が導入できるよう、早めのご準備をお願いいたします。

育児休業給付とは？

1　支給の対象となる人

１歳未満の子を養育するため、育児休業をする被保険者の方

2　給付の内容

❶育児休業基金給付金

・賃金の20%

育児休業期間中に支給

❷育児休業者職場復帰給付金

・賃金の５%

育児休業終了後、事業主に被保険者として引き続き６か月間雇用された場合、事後に支給

《例》育児休業開始前の賃金が20万円の方が10か月間育児休業した場合

◎育児休業期間中、各月について４万円(＝20万円×20%)が、

◎職場復帰して６か月間経過した時に10万円(＝20万円×5%×10か月分)が、支給されます。

3　支給申請手続

❶申請者

原則として被保険者を雇用する事業主

❷申請・相談窓口

最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）

事業所の育児休業制度導入に関する特別相談および就業規則の整備のしかたなどについての相談窓口は、福井婦人少年室です。

・開設期間

平成７年１月～３月の毎週火曜日（3月21日は除く）

【問合先】福井婦人少年室

☎0776-22-3947

育休でイキイキ

林　とみえさん

㈱ホリカワ
第三製造部製造課

1年間の育児休暇をいただき、この1月に職場復帰しました。1人目の時は産休しかとれなかったのでちょっと大変でしたが、今度はゆとりをもって母乳で育てることができました。以前、他の会社に勤めている友だちに会った時に、育児休暇で休んでいると言ったら、羨ましがられました。この会社に勤めて10年、今さらやめて新しいところに行くのもいやだったので、この制度が利用できて本当によかったです。これからもできるだけ長く勤めたいと思っています。

当社では平成4年当初から育児休業制度を導入し、現在も6人が休暇をとっています。めがねの仕事というのは技能の積み重ねですから、せっかく育った人材が出産や育児で離れていってしまうのでは、会社にとって大きな損失となります。また、これからはますます女性パワーが必要とされる時代。女性にとって働きやすく、生活しやすい環境を整えていく必要があると思います。4月からは育児休業給付も始まることですし、どんどん利用していただくとよいのではないでしょうか。

滝　清晴さん

㈱ホリカワ
取締役副社長

女のま

❖4月のテーマ
「みんなにやさしい
まちづくり」
❖5月のテーマ
「国際交流
言葉は障害になる?」
皆さんからのご意見を
お待ちしています。

❖3月のテーマ　文化の薫り漂うまちに

人となりが文化に

桑原由紀江さん
（御幸町３）

「図書館友の会」に入っていますが、最近では図書館業務を一種のサービス業ととらえ、本を借り、読むだけが図書館ではないという意見が多く出されるようになりました。そこで、図書館でも独自の取り組みをされており、1月に開いたデッサン教室は、希望者が当初の予想をはるかに上回り、教室を急きょ2つにしたほどでした。こんなところにも市民の潜在的な要望が表れていると思います。また、この講座は市の専門員の方が講師だったので、市の職員とふれあう機会にもなりました。

これから新しい施設がいくつか建設されると聞いていますが、市内全地区の皆さんが平日でも気軽に利用できるような施設にしていただきたいと思っています。またどんなに施設が整っていても、やはり文化は人が作るもの、その人となりが文化として表れてくるものだと思います。結局は、私たちがどう活用するかにかかってくるのではないでしょうか。

人の輪が新しい動きに

山本玲子さん
（水落町４）

家庭の主婦をしているとつい家にこもりがちになるので、近くにある働く婦人の家の行事になるべく参加するようにしています。いろいろな年齢層の人たちとふれあうことができ、そこでできた人の輪が、私自身の生活にもだいぶプラスになっています。

昨年、婦人の家の文化祭が「女のまつり」という名前に変わり、たくさんの人が来てくださいました。人が集まれば、そこから新しい動きが生まれてくると思います。これからも「女のまつり」を盛り上げて、婦人の家を全市の女性が集まる場所にしていきたいですね。

地域に根付いた劇団に

小玉年榮さん
（劇団しあたあ近松代表）

劇団「しあたあ近松」が旗揚げして、今年で8年目。当初は、団員が集まるかとか、公演をしてもお客さんに入ってもらえるかとか、いろいろ心配しましたが、ようやく地域に根付いた劇団になってきたという感がありますね。現在、団員の平均年齢は25～26歳と若く演じる芝居もジャンルや思想にとらわれることなく、自由な雰囲気の中で活動を続けています。今年は世界体操開催期間中に公演日があり、外国の方にも見ていただきたいということから、近松の作品で脚本を作ることになりました。

これからも、若い人たちを中心に新しい分野にもチャレンジし、長くこの劇団活動を続けていきたいですね。

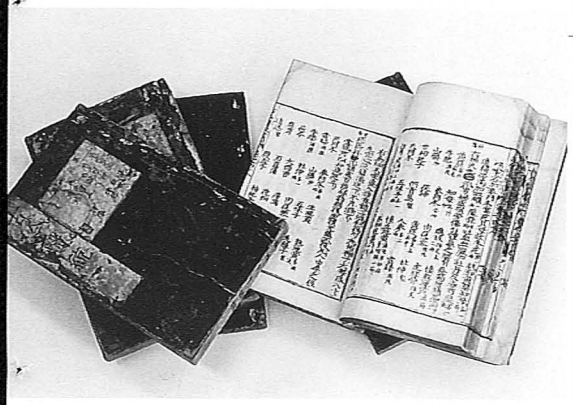

第23回 「水野貞順寿碑」を訪ねる

西山公園に「鍼術家水野先生寿碑」という石碑があります。

水野貞順は、江戸時代の人で、出身は今立郡服間村の横住です。安政5年（1858）の生まれで、名を梅尾一といい、貞順はその号です。貞順は、5才の時に失明してしまいます。しかし貞順は次第に学門への情熱を持ち始め、とくに鍼灸術の修得に専念することになり、福井で修業することになります。そして、鯖江に来て、鍼医を開業しています。石橋重吉氏編の「若越墓碑めぐり」によれば、貞順は鯖江藩の医方に関係したとも伝えられます。鯖江藩から苗字帯刀も許され、扶持米なども与えられたとも記されていますが、詳しいことはわかっていません。おそらく、鯖江藩の藩士や多くの町人を治療をしたものと考えられます。また貞順は多くの門弟を養成しました。この「水野貞順寿碑」は、貞順の長寿を記念して十数名の門弟が建立したものです。

また、貞順は、目は見えぬものなかなかの勉強家でした。たくさんの医学書、特に鍼灸に関する系統だった医学書を収集していたようです。それらの医書の中には「切紙総目録」や「校注小児直決」など貴重な文献も少なくありません。これらの蔵書はすべて資料館に寄贈されることになり、今後の利用・活用が期待されています。

（N・T）

今年は猪年

1/21〜2/12

市資料館で「猪コレクション展」が開かれました。

市内在住の猪年生まれの男性が、25年間収集した郷土がん具・絵画・工芸品など、猪に関するもの約250点が展示されました。

珍しい猪のコレクションでいっぱい。

福笑いでワッハッハ

2/4

'95世界体操鯖江大会広報ボランティア「MOVE」が、市内にある老人保健施設鯖江ケアセンターみどり荘を訪問しました。

お年寄りと一緒にピタリ福笑いや似顔絵コーナーなどで、楽しい時を過ごしながら大会をPRしました。

ごはんにピタリ

特産のブロッコリーで作った「ピタリくんふりかけ」が、立待小学校の給食献立に登場。

このふりかけは、鯖江野菜生産組合が開発したもので、ビタミンAを多く含んでいます。

児童たちは、ごはんにかけておいしく食べていました。

まちかどウオッチング